

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名 北名古屋市役所

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	81.5%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	89.3%
全職員	62.5%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

※ 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
部長・次長相当職	95.7%
課長相当職	97.3%
課長補佐相当職	92.6%
係長相当職	92.7%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	100.6%
31～35年	90.9%
26～30年	92.5%
21～25年	82.3%
16～20年	85.4%
11～15年	87.8%
6～10年	73.7%
1～5年	83.0%

【説明欄】

近年の新規採用職員における男性職員に占める社会人経験者の割合が女性に比べて高い。社会人経験者については、初任給決定時に経験年数を加味して算定するため、相対的に男性職員の給与が高くなっている。

(参考) 勤続年数1～5年の職員に占める社会人経験者割合

男性：65.1% 女性：29.5%

※ 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。